

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市競技別リハーサル大会開催基準要項

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）の開催に備え、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市競技運営基本計画に基づき、競技会運営能力の向上と市民の大会や競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、大会開催の気運醸成を図るため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、競技団体及び関係機関等と協力して、競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）を開催する。

2 リハーサル大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会の運営は、原則として大会に準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らし、質の高い効率的な運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、弘前市実施本部を設置する。

(2) 競技運営等

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）との緊密な連携のもとに、合理的、効率的に行う。

イ 競技役員等の編成

原則として大会に準じて行うが、必要な人員確保及びリハーサル大会の規模に応じた編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体は、市実行委員会と連携し、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

(3) 競技会場等

リハーサル大会で使用する競技会場等は、大会で使用する会場を充てることを原則とし、できる限り大会と同じ条件により行う。

また、リハーサル大会に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と協議のう

え設置する。

(4) 物品

リハーサル大会運営に必要な物品は、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とし、物品を新たに購入する場合は、大会での使用を考慮し、必要最小限とする。

(5) 式典

競技別開閉会式及び表彰式は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(6) 広報・市民協働

リハーサル大会開催により、大会開催に向け市民の理解と気運醸成を図るため、各種広報活動及び市民協働に努める。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所を設置する。

また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送・交通については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災及びその他の災害・事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が別に定める。

(2) 青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会の開催については、県実行委員会が主体となって実施する。